

提供日 2022/03/24
タイトル 産業廃棄物処理業許可の取消し
担当 暮らし・環境部 環境局廃棄物リサイクル課
連絡先 産業廃棄物班
TEL 054-221-2423



産業廃棄物処理業者に対して行政処分を行いました。

- 1 処分を受けた者
所在地 静岡県静岡市葵区与一四丁目8番12号
名称 株式会社フォーティーングリーン
- 2 処分内容
産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
- 3 処分年月日
令和4年3月18日
- 4 処分理由
株式会社フォーティーングリーンは、令和4年2月21日に静岡地方裁判所において、破産手続の開始決定を受けた。
これにより、同社は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する欠格要件に該当したため、同法第14条の3の2第1項の規定に基づき許可を取り消すものである。